

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル	1-002438

注) 業者番号「1-」は大臣許可の建設業者の有資格者番号を表す。

2 指名停止措置期間

令和4年8月5日 ～ 令和5年2月4日 (6か月)

3 指名停止措置の適用範囲

茨城県が発注する建設工事

4 事実概要

(株)浅沼組の使用人が、令和4年7月26日、千葉縣市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舎取り壊し工事において、公契約関係競売入札妨害の容疑で千葉県警に逮捕された。

5 指名停止理由

(株)浅沼組の使用人が公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことが茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領第2条第1項及び別表第2(談合及び競売入札妨害)第9号に該当するため。

<指名停止等措置要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
(談合及び競売入札妨害) 9 有資格業者である個人、有資格業者の役員又はその使用人が談合及び競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第7号及び第8号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 6ヶ月以上12ヶ月以内

問 い 合 わ せ 先

茨城県土木部監理課建設業担当
茨城県水戸市笠原町 978-6
電話 029-301-4334 (ダイヤルイン)